

令和8年8月採用 新潟市会計年度任用職員 (パートタイム:加入団体等事務局業務)採用試験案内

令和8年6月1日
新潟市土木部道路計画課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通 1-602-1
025-226-3037(直通)

令和8年8月に採用する加入団体等事務局業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

試験日:令和8年6月30日(火曜)

受付期間:令和8年6月1日(月曜)～令和8年6月15日(月曜) ※郵送のみ(必着)

1 職種・採用予定人員等

(1) 職種

加入団体等事務局業務

(2) 採用予定人員

1名

(3) 主な業務内容

- ① 本市が加入している各種道路整備促進団体に関する業務
 - ・ 本市が会長を務める団体の支出関係事務
 - ・ 他団体の収支記録のチェック作業
 - ・ 会議・研修会等の参加報告や資料整理・とりまとめ作業
 - ・ 他団体担当者(主に他市町村の職員)との連絡や調整 など
- ② その他道路計画課業務の補助

(4) 勤務地

新潟市土木部道路計画課

(新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本館2階)

2 受験資格

自治体や民間企業等における事務職、窓口での接客業務、電話での対応業務のいずれも経験があり、かつ、それらの経験が通算して1年以上あり、パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な操作ができること。

※ 業務経験については、それぞれ単独の業務での勤務である必要はありません。例えば、事務職として1年間勤務している間に、窓口接客業務、電話対応業務にも従事した場合、資格要件を満たすものとして扱います。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑(令和4年改正前の刑法の規定による禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験日、試験会場、試験の方法

| | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 面接試験 | 試験日 | 令和8年6月30日(火曜) |
| | 試験会場 | 新潟市役所本館 (新潟市中央区学校町通1番町602番地1) |
| | 試験の方法 | 個別面接試験 (人物、見識及び職務経験等についての質疑応答) |

※ 詳細は郵送される受験票で会場・日時をご確認ください。

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

| 日時 | 方法 | 内容 |
|--------------|-------------------------------|--------------------|
| 令和8年7月7日(火曜) | ・新潟市ホームページ(午後3時頃) ・郵送による通知 | 受験者全員に合否の通知を郵送します。 |

※ 合格発表日は、状況により変更する場合があります。

※ ホームページには合格者の受験番号のみ掲載します。なお、システムの都合上、掲載に多少時間がかかる場合があります。

5 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和8年8月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年8月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用(翌年度も任用)を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は有効期限内の◇確認書を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

| 対象者 | 閲覧できる内容 | 閲覧場所 |
|------|-----------|---------------------|
| 不合格者 | 試験の得点及び順位 | 新潟市役所 本館2階 道路計画課 |

- ※ 平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
- ※ 合格発表日から3か月以内に請求してください。

7 勤務条件等

| | |
|------|---|
| 報酬 | <p>(報酬)</p> <p>月額154,398円～173,746円(地域手当を含む)</p> <p>※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。</p> |
| 手当等 | <p>通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※ 通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p> |
| 勤務時間 | <ul style="list-style-type: none"> • 勤務時間は原則として午前9時から午後4時まで(水曜のみ午後3時まで)、週5日勤務の週29時間勤務となります。 • 休憩時間は正午から午後1時までの60分です。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 <p>※ 勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。</p> |
| 休日 | <p>土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。</p> |
| 休暇 | <p>年次有給休暇13日</p> <p>特別休暇(夏季休暇、忌引等)</p> |
| 社会保険 | <p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。</p> |
| 公務災害 | <p>新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。</p> |
| 服務 | <p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) • 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 • 兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合 |

8 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送のみです。

| | |
|--------|---|
| 提出書類 | ① 受験申込書 ② エントリーシート ③ 受験票返送用の返信用封筒(長形3号の定型封筒:120mm×235mm) ※ 返信用封筒には110円切手を貼り、受験される方の住所・氏名を必ず記入してください。 |
| 申込方法 | ・ 簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ・ 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。 ※ メール便、持参は不可 |
| 受付期間 | 令和8年6月1日(月曜)から令和8年6月15日(月曜)まで 【郵送のみ(必着)】 |
| 郵送先 | 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本館2階 土木部道路計画課 |
| 受験票の交付 | 受験票は申込受付後、順次発送します。 ※ 令和8年6月26日(金曜)正午までに受験票が届かない場合は、必ず令和8年6月29日(月曜)午後5時までに土木部道路計画課(025-226-3037)にご連絡ください。 |

9 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。
- (2) 遅刻者は受験ができません。不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。
- (3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (4) 試験当日は、受験時の体調や気温等に合わせ、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (5) 駐車場の利用を希望する方は、市役所本館駐車場をご利用ください。(民間運営のため有料です。減免処理はできません。)
- (6) 試験中のスマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します。(マナーモードや時計としての利用も禁止します。)試験中は電源をお切りください。
- (7) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (8) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (9) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館(新潟市中央区学校町通1-602-1)



【注意事項】

市役所付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません(受験者の負担となります)。駐車場を利用される方は、ご注意ください。

(参考)バス路線

| 発 車 | 行 先 | 下 車 | 下車徒歩 |
|-------|------------|------|------|
| 新 潟 駅 | 青山 | 市役所前 | 約1分 |
| | 西小針経由新潟大学 | 市役所前 | 約1分 |
| | 川端町経由新大病院前 | 市役所前 | 約1分 |

※バス路線等に変更する場合があります。事前に新潟交通(株)に確認してください。

※時間に余裕をもってお越しください。